

京都市告示第441号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成22年2月25日

京都市長 門川大作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	広河原水0037号	左京区広河原菅原町126番地地先 同町120番地地先	
2	山越水0026号	右京区花園土堂町1番地の6地先 同町1番地の8地先	

(建設局土木管理部道路明示課)